

# 道路交通安全方針

株式会社マルストランスポーテーションは、交通事故を社会的なマイナス要因であり、不利益と捉え、交通事故防止を事業運営の最重要課題の一つに致します。交通安全活動を通じて、社会に与える影響に責任を持ち、信頼と期待に応え、社会の繁栄に貢献することを目指します。

1. 当社に関わる全ての人、一人ひとりに道路交通安全に関する教育、指導及び社内外広報活動等を通じて、道路交通安全方針を周知する事により意識高揚に努め、関係者一丸となって道路交通安全を推進致します。
2. 死亡事故ゼロ、交通事故削減を目指して道路交通安全目標、道路交通安全詳細目標を定め、継続的な改善を確実に実行して行きます。
3. 道路交通に関する法律を遵守し、常に情報収集に努め道路交通安全や法改正の変化に伴い、当該活動の定期的な見直しによる継続的な改善に努めます。
4. 道路交通安全方針は、当社のホームページに掲載するなど、一般に広く公開します。

2022年4月1日

株式会社マルストランスポーテーション